

令和4年9月

お客様 各位

鶴岡信用金庫

藤島支店の窓口営業時間変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫藤島支店において、令和4年10月17日（月）より、窓口の営業時間を変更させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

お客様にはご不便をお掛けすることもあろうかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施日

令和4年10月17日（月）より

2. 対象店舗

藤島支店（鶴岡市藤島字笹花 61 番地の 1、TEL：0235-64-3555）

3. 窓口営業時間の変更内容

変更前	平日 9時00分～15時00分
変更後	平日 【午前の部】 9：00～11：30 【午後の部】 12：30～15：00 ※11：30～12：30は窓口休業時間（昼休み）とさせていただきます。

※対象店舗に設置しているATMコーナーの営業時間は変更ございません。

※休業時間中に窓口へご用件があるお客様は、各最寄り店舗までご来店いただくか、ご連絡をお願いいたします。

4. 窓口休業時間のない最寄り店舗のご案内

最寄り店舗	最寄り店舗の所在地	電話番号
錦町支店	鶴岡市錦町 15 番 15 号	0235-23-6644

■本件に関してご不明な点等ございましたら、営業店窓口または渉外担当までお問い合わせください。

以上